

平成29年度 大船高等学校 不祥事ゼロプログラム

I 行動計画と実施状況

① 法令遵守意識の向上（公務外非行防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）

目 標：公務員として、全体の奉仕者であることを常に自覚して行動する。	
行動計画	実施状況
i 年間を通じ、事故や不祥事に関するマスコミ記事を紹介し、意識を啓発する。	i 通年して、さまざまな事故報道を取り上げ、事故防止意識を啓発した。
ii 随時、校長面接を行うほか、互いに声をかけやすい職場環境づくりを進める。	ii 全職員と校長面接を実施し、合わせて、職員相互が声をかけやすい空気を作った。
iii 4月からヒヤリハット事例を募集し、12月に防止策を考察した研修会を実施する。	iii 学校内外のヒヤリハット事例を収集し、職員に適宜紹介した。

② セクハラ・わいせつ行為及びパワーハラスメントの防止

目 標：生徒への対応時にセクハラ、わいせつ行為またはそのように受け取られる行為がないよう注意を徹底するとともに、パワーハラスメントについての職員の意識向上を図る。	
行動計画	実施状況
i 5月にセクハラ防止、6月にパワーハラスメント防止の啓発資料を配布し、研修会を実施する。	i 教育実習開始以前に、セクハラ・パワハラに関するレクチャーを行い、職員の共通認識を深めた。
ii 7月の部活動指導に関する研修にあわせて、セクハラ防止の資料を配布し研修を実施する。	ii セクハラの記事報道に接する毎に事故防止意識を啓発した。
iii 12月にグループ会議を利用し、生徒及び職員間のセクハラ、パワハラについて意見交換を行う。	iii 12月にセクハラに係る事故防止会議を実施した。

③ 体罰、不適切な指導の防止

目 標：身体的なものだけでなく、言葉による威嚇など不適切な指導を、教育現場から根絶・一掃する。	
行動計画	実施状況
i 7月に夏休み中の部活動の事故防止について資料を配布し、研修会を実施する。	i・ii・iii 人権尊重と不適切指導の根絶に向けて、職員の復命研修やNPOの資料等を利活用し、LGBTの理解にウェイトをかけた数次の研修を行った。
ii 10月に教科指導における体罰および不適切指導防止のパンフレットを配付し、意識を啓発する。	
iii 12月に人権に関する研修会を実施する。	

④ 成績処理及び進路関係書類の作成などにおける事故防止（相互点検、業務協力体制）

目 標：業務の執行にあたって適正な帳票類の作成・管理を行い、事故の発生を未然に防ぐ体制の充実を図り、事故が発生した際の報告・届出を徹底する。	
行動計画	実施状況
i 6月に成績処理・調査書発行に関する事故防止点検と業務協力体制を確認し、的確に実施する。	i・ii 6月・9月に教務、進路グループを主体として、成績処理と調査書発行に係る業務点検と研修を実施した。 iii 1月までに管理グループを主体として、入学選抜業務の精査とマニュアル改訂を実施した。
ii 11月に成績処理・調査書発行などに関する点検体制を検証し、必要に応じた改善を実施する。	
iii 1月に入試選抜に向けてマニュアルを精査し、作業内容と点検体制を徹底する。	

⑤ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワード設定、誤廃棄防止、携帯電話、USBメモリ等記録媒体の不適切使用対策を含める）

目 標：個人情報を適切に管理し、流出を未然に防止する。あわせて、携帯電話、電子メール等の不適切な使用を厳に慎み、事故を防止する。	
行動計画	実施状況
i 4月から教務手帳の一括管理を実施し、デジタルおよび紙媒体ともに個人情報保護の意識を高める。 ii 4月にUSBや私物PCの持ち込み等についても確認し、事故の起こらない職場づくりに努める。 iii 年度末に誤廃棄を防止し、来年度への円滑な引継ぎができるよう、担当文書やデータの管理について確認する。	i 4月から教務手帳の職員室一括管理を実施した。 ii USBとPCの不適切な利用の防止について、USBの棚卸し等の機会を利用して、事故防止意識を啓発した。 iii 3月に行政文書の保存について、資料を用いて周知徹底した。

⑥交通事故、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

目 標：日頃から認識を深め、交通事故の発生を未然に防止する。	
行動計画	実施状況
i 5月に敷地内駐車許可申請書などにより通勤などの状況を確認する。 ii 随時、交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止などについて、啓発資料などを活用した啓発を行う。	i 通勤定期券及び敷地内駐車許可申請書などにより通勤方法を確認の上、交通法規の遵守と事故の未然防止を指導した。 ii 交通事故防止について、啓発資料を用いて周知徹底した。

⑦情報共有、相互点検、業務協力体制の確保

目 標：職場が一丸となって、計画的かつ組織的な業務推進により、事故を未然に防止する。	
行動計画	実施状況
i 全ての職員が、情報共有と相互点検を心がけ、報告・連絡・相談による円滑な業務運営を推進する。 ii 教員経験の浅い職員が孤立することがないように、日ごろから声かけを行い、相談体制を整備する。	i・ii 全職員と校長面接を実施する中で、職員間の情報共有と相互点検を推進し、職員相互が声をかけやすい空気を作った。

⑧会計事務等の適性執行（適正な経理処理と備品管理）

目 標：私費会計、現金管理に係る事故が発生することを未然に防止するとともに備品の管理を徹底する。	
行動計画	実施状況
i 年度当初に各学年の口座振替担当者に説明会資料をもとに、データ入力事故防止の研修を行う。 ii 年度当初に部費など私費の経理処理に関する不適切な事務処理資料を参考に研修を行う。 iii 7月に物品管理に関する不適切な事務処理資料を参考に、夏季休業中に備品台帳の確認を行う。 iv 財務事務調査や監査の結果を踏まえ、10月に所属職員全員を対象とした職場研修を実施する。	i・ii 年度当初に各会計担当者に私費の経理処理に関する不適切な事務処理資料を参考に研修を実施した。 iii 7～8月に現物照合を実施し、備品管理を徹底した。 iv PTA監査と財務事務調査の結果を踏まえて、より適切な会計処理について、関係者を指導した。

○ 平成29年度不祥事ゼロプログラムの達成状況及び平成30年度に取り組むべき課題（学校長意見）

- 平成29年度に掲げた①から⑧の項目について、公務外非行、セクシャルハラスメントやわいせつ行為、体罰や人権に関わる不適切指導、飲酒運転等、職員個々の人的資質や良識と深くかかわる部分に関する不祥事について、プログラムに一定の防止効果があった。
- 平成30年度については、上記に加えて、成績処理、文書の作成と管理、個人情報管理、私費会計管理について、さらに適切な業務遂行を推進する。